

第 4 6 号 議 案

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例を廃止する  
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提 案 理 由 )

この案は、谷中コミュニティセンターを廃止するため提出しま  
す。

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例を廃止する  
条例

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例（昭和53年1  
2月台東区条例第43号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成27年3月30日から施行する。